

保護者のみなさまへ

池田市立石橋小学校
校長 大谷 和夫**気象警報が出ている時などの児童の安全確保のために（保存用）**

みなさまには、平素より本校の教育推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、ことしも気象警報・洪水警報などが出されることが予想されます。また、予測できない大地震が発生することもあります。つきましては、児童の登下校の安全を確保するため、警報発令時における対応を次のように取り決めておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。

記

<午前7時から登校時刻（家を出る前）までの間に>

◎「池田市」「大阪府」または「大阪府北大阪」に大雨警報、暴風警報、洪水警報が出されている場合*登校を見合わせ、学校から「登校」の連絡があるまで自宅待機すること。

- ・混乱を避けるため、「待機」の連絡はしませんので、気象情報を参考にしてください。（*午前7時以降、警報が解除されても自宅待機しておくこと。）

◎警報が解除された場合（午前7時から午前10時の間）

- ・校区の安全確認を行った上で、緊急メールと地区別連絡網を使って「登校」等の連絡を学校からおこないます。

*警報が解除されても、学校から「登校」の連絡があるまで自宅待機すること。**【給食について】**

【午前8時30分段階で警報が解除されない場合】

- *準備の都合から、給食は中止となります。
- ・給食が中止となる関係で、午後からの授業は中止とします。
- ・家庭で、昼食の用意をお願いします。

<午前10時現在、警報が解除されない場合>

- *臨時休業とします。（10時00分解除は、臨時休業ではありません。）
- ・この場合は、学校からの連絡はいたしません。

◎大地震（震度「5弱」以上または「危険」なとき）が起こった場合

*登校を見合わせ学校から連絡があるまでは、自宅待機すること。

- 《震度5》：座りの悪い置物の多くが倒れ、窓ガラスが割れて落ちることがある。
- ：補強されていないブロック塀が崩れることがある。
- ：道路に被害が生じることがある。

お願ひ

- *上記状況において、学校への電話でのお問い合わせは、緊急連絡の妨げになりますので、緊急の場合以外はご遠慮ください。
- *ご近所の道路・通学路の冠水状況等、危険場所の情報については、ぜひお知らせいただきますようお願いいたします。
- *テレビ・ラジオ等の気象情報に留意され、登校の仕方や有無について、このプリントを参考にお子さんへの指示をお願いします。
- *学級において、児童に再度指導徹底してまいりますので、ご家庭でもよろしくお願ひします。